

11月は、市税収納強化月間です

市では、税負担の公正・公平性の確保と各種行政サービスの維持を目的に、11月を市税収納強化月間として、市税などの未納がある人を対象に電話催告や休日納付相談などの取り組みを強化します。11月は、毎週日曜日に次の取り組みを行います。

○休日電話催告の強化

市税の納付遅れや滞納額の増加を防止するため、**納期限までの納付が確認できない人**に電話でお知らせします。なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

■時間 午前9時～午後4時

○11月は毎週実施！市税休日納付相談

特別な事情で市税の納付が困難な人の休日納付相談を実施しています。(納付書がない人でも納付できます。)

■日時

11月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)

午前9時～午後4時

■場所 国保年金課

※出入口は、すこやかセンターの警備室です。

※10月の納付相談など、詳しくはこのページ下段の「市税休日納付相談」で確認してください。

問い合わせ先

●納税課納税班

☎(93) 0433

●国保年金課国保税班

☎(93) 4084

市税の納期内納付にご協力を！

はなす
税重
市貴財源

ご協力を！

市税は、市民の皆さんが健康で安全、快適な暮らしができるよう、福祉や教育の充実活動をするために欠くことのできない貴重な財源です。

市税の納期内納付にご協力ください。なお、市税の納付方法は次のとおりです。

口座振替

口座から納期限日に自動的に引き落とす便利な制度です。

■申込方法

①ハガキタイプの申込書 市役所(納税課など)と日吉台出張所に備え付けてあります。納税課窓口へ提出してください。※郵送も可能です。

②A4サイズの申込み書(複写) 納税課と市内金融機関に備え付けてあります。納税課または市内金融機関に提出してください。

ペイジー(Pay-Easy)

ATM

ペイジーに対応している金融機関のATMで納付できます。操作方法など詳しくは各金融機関へ問い合わせてください。

※ATMの時間外利用手数料など、一部のサービスに対して手数料などが必要な場合があります。

■インターネット・モバイルバンキング
パソコンや携帯電話で納付できます。ペイジーに対応している金融機関と契約が必要です。詳しくは問い合わせください。

クレジットカード

「Yahoo! 公金支払い」へアクセスし、必要情報を入力することで、自宅や外出先から

いつでも納付できます。

●その他
○納付金額に応じて手数料がかかります。

○納期限が過ぎてしまったときは納付できません。

コンビニ

納付書を持参して納めることができます(現金のみ)。手数料はかかりません。

※次の納付書は使用できません。
○一枚の納付書が30万円を超えるもの

○納期限が過ぎていた納付書
○バーコード表示のない納付書

窓口で納付

○金融機関窓口や、市会計課、日吉台出張所で納付できます。
○ゆうちょ銀行や郵便局では、納期限が過ぎてしまったときは、納付できません。

注意事項

○ペイジーやクレジットカードを利用して納付したときは、領収証書は発行されません。
○納税証明書が至急で必要となる場合は、領収証書が必要となりますので、領収証書が発行される納付方法を利用してください。

納税に困ったら必ず相談を！

病気や失業など、特別な事情で期限までに納付できないときは、必ず相談してください。相談がないまま放置すると、納期内に納付した人との公平性確保のため、本来納める税額に加え、延滞金の納付や差押えなどの滞納処分を受けることとなります。

人と緑の共生する都市をめざして

保留地(宅地)を販売します

成田市都市計画事業七栄北新木戸土地区画整理事業区域内の保留地(宅地)を販売しています。詳しくは問い合わせください。

保留地概要

- 富里インターチェンジ近く(案内図参照)
- 4街区2画地
- 用途 近隣商業地域(地区計画による用途制限あり)
- 地積 1,232.80㎡
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 販売価格 5,831万1,440円
- 契約保証金 1,166万2,288円

※契約保証金は売買代金へ充当します。

■申込方法

保留地買受申込書(※)を都市整備課窓口へ提出



●申込先
都市整備課区画整理班
☎(93) 5347



市民課一部証明交付

毎月第2・4日曜日に市民課で扱う一部証明を交付しています。

■日時 10月9日(日)、23日(日) 午前8時30分～午後5時15分

■場所 市民課(左図①)

■取り扱う証明
住民票の写し、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)

※住民票の写しは、本人及び世帯員以外の人には交付できません。申請には運転免許証などの本人確認が必要です。

●市民課市民班
☎(93) 4086

市税休日納付相談

■日時 10月23日(日)

■時間 午前9時～午後4時

■場所 国保年金課(左図②)

■納付相談などの対象
市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

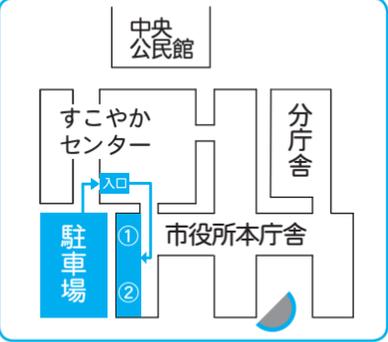
問い合わせ先

●納税課納税班

☎(93) 0433

●国保年金課国保税班

☎(93) 4084



平成28年度市税の納期限日

| 納期限日 | 市・県民税 | 固定資産税 都市計画税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 |
|-------------------|-------|----------------|-------|---------|
| 5月2日(月) | | ① | | |
| 5月31日(火) | | | 全期 | |
| 6月30日(木) | ① | | | |
| 8月1日(月) | | ② | | ① |
| 8月31日(水) | ② | | | ② |
| 9月30日(金) | | ③ | | ③ |
| 10月31日(月) | ③ | | | ④ |
| 11月30日(水) | | | | ⑤ |
| 12月26日(月) | | ④ | | ⑥ |
| 平成29年 1月31日(火) | ④ | | | ⑦ |
| 2月28日(火) | | | | ⑧ |

※表内の丸数字は市税の各期別